

福島農民連産直農業協同組合（福島県郡山市、二本松市）

再エネ発電事業概要

- ・事業実施主体：福島農民連産直農業協同組合
- ・発電設備：太陽光発電
- ・発電出力：260kW（郡山）、347kW（二本松）
- ・発電量：約73万kWh/年
- ・建設費：約2.3億円
- ・運転開始時期：平成26年6月（郡山）、同年7月（二本松）



二本松発電所の外観

発電開始までのポイント

○先進的な団体とのつながり

- ・職員同士のつながりをいかし、再エネ発電に先に取り組んでいたNPO法人自然エネルギー市民の会から、事業シミュレーションや試算の立て方などのノウハウを得た。

○地域のリーダーの理解

- ・地域の農業委員が再エネの取組に関心が高かったため、地権者である当農協の会員7名の合意形成をリードし、用地確保がスムーズに進んだ。

○情報収集を自ら実施

- ・発電事業を行うにあたり、活用できる補助事業を自ら調査。農林水産省のホームページを頻繁に確認していたところ、地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業を見つけ、申請。
- ・当該補助金で設備を導入し、導入可能性調査及び事業シミュレーションは銀行からの借入及び自己負担で工面。

○農協の会員ネットワークを活用

- ・土地造成の際は会員である農家と協力し、業者に頼まず自分たちで雑木を伐採することにより、造成に係るコストを削減。
- ・設備の資材情報、銀行融資獲得に関する知見を会員内で情報共有し活用できたことは強み。

取組の経緯

< 背景 >

福島農民連産直農業協同組合は約600名が加入する農協。東日本大震災を契機に、電気を自給できる社会の実現に向けて再エネ事業の検討を開始。

平成24年	発電事業検討開始
平成24年	発電場所選定
平成24年	発電施設導入決定
平成25年6月	建設着工（地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業）
平成26年6月	郡山発電所稼働開始、売電開始
平成26年7月	二本松発電所稼働開始、売電開始

地域への効果

- ・活用した補助事業の要件として、毎年度、売電収入の5%以上を地域の農林漁業の発展に貢献する取組に活用することが決められており、具体的な**活用方法は、農協の組織内で毎年公募し、その中から事務局が予算の範囲内で選定**。全額を充当できない場合は、地域が一部負担。現在までに以下の取組を実施。

①**新規就農者向けに共同利用トラクターを1台購入**し、購入金額のうち一部を補助。

②**間伐し、空いたスペースを活用**して、日陰でも育ち直射日光に弱い作物である**葉わさびを栽培**。葉わさびは3年程度収穫可能で**地域の農協の直売所に出荷**。その他、一連の事業として、**間伐材の引上げや林地整備を地域の林業従事者に依頼**。

③**バイオマス活用に向けた取組**として、**間伐材をボイラー用、薪ストーブ用として農家等へ搬出する費用**を補助。なお、間伐材は、福島農民連事務所で薪ストーブ用に利用し、ボイラー用としても農家1軒で活用。二本松事務所ではボイラーの熱を床暖房に利用。

④**発電所の維持管理費に活用**。具体的には、**草刈りを農協の会員や地権者に依頼**し、その作業料としている。防草シートの活用も検討したが、地域貢献として継続的な雇用を創出することを優先。

⑤**原発の風評被害克服に向けて消費者の視察受入**（年間200人）を実施。毎年**地方の消費者団体に出向き果物の安全性をPR**するなど農産物の販売促進や交流会の実施にも活用。

⑥**耕作放棄地の解消**として、**木を切ったまま放置されていたブドウ畑の棚の撤去を実施**。除染した後に、牛の放牧を実施することを検討中。

- ・**発電した電気は、東北電力と地球クラブに供給**。地球クラブの電気を福島及び宮城の生協の会員が購入できる仕組みであり、**生協が農作物も電気も地元産を販売**するシステム。

今後の展望

- ・これからの農業はエネルギーとセットで行うことが必須であり、**農業+エネルギーで雇用の場を創出**したい。
- ・営農型太陽光発電は、農地以外の場所を確保する必要もなく、農業+エネルギーとして農家が営農しながら売電収入を得ることができ、また農家もやる気があるため、今後力を入れたい。米やブルーベリーを栽培し、作物ごとの遮光率等について、事例化できれば良い。
- ・作った電気を顔の見えるかたちで消費者に販売したい。ノウハウの獲得が課題である。

発電を始めたい方へのアドバイス

- ・会員からの紹介により10年間使用されていなかった雑木林の土地を太陽光発電事業に有効活用でき、何よりも売電収入により農協としても経営が安定したが、改めて**組織内のネットワーク及び情報共有の重要性**を感じた。